

特定事業契約締結について

特定事業に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 事業名 熊本市営高平団地・大窪団地集約建替事業
- 2 事業場所 熊本市北区高平 2 丁目 8 番 2、同区大窪 5 丁目 5 番 7 号ほか
- 3 契約期間 議決の日から令和 14 年 1 月 31 日まで
- 4 契約金額
 - (1) 市営住宅整備等の対価 4,410,049,000 円（ただし、物価の変動等により増減することがある。）
 - (2) 余剰予定地の対価 71,190,000 円（ただし、地価の変動等により増減することがある。）
- 5 契約の相手方 代表企業 熊本市東区御領 2 丁目 28 番 1 号
光進建設 株式会社
代表取締役社長 近藤 誠也

熊本市中央区世安 2 丁目 1 番 59 号
株式会社 勝本工務店
代表取締役 山田 和雄

熊本市北区龍田 8 丁目 15 番 43 号
株式会社 タナカ建装
代表取締役 濱口 孝之

熊本市中央区南千反畑町 1 1 番 8 2 階

株式会社 ライフジャム一級建築士事務所
代表取締役 原田 展幸

熊本市中央区花畑町12番1号
株式会社 八千代コーポレーション
代表取締役 千原 健治

熊本市中央区神水2丁目10番7号
株式会社 スマイラックス
代表取締役 高石 大輝

熊本市中央区水前寺1丁目22番18号
株式会社 タウン開発
代表取締役 前田 尚毅

(提出理由)

特定事業契約締結について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。